

## 日化協技術賞表彰推薦要領

制定 2017年7月5日

### 1. 日化協技術賞表彰制度とは

「日化協技術賞」は優れた化学技術の開発や工業化によって化学産業ならびに経済社会の発展に寄与した事業者を表彰する制度で、化学に関連する事業者から業績を公募し、優れた業績には総合賞、技術特別賞、環境技術賞を贈り、表彰するものである。

### 2. 表彰内容

#### 2-1. 表彰の種類

##### ①総合賞

独創性に富んだ優れた技術で、かつ科学技術の進歩に寄与したもので、技術として確立しており産業上の価値が高いものを日化協会長が総合賞として表彰する。

本賞 表彰状及び表彰楯  
副賞 30万円

##### ②技術特別賞

独創的技術あるいは改良技術で、かつ科学技術の進歩に寄与したもので、比較的規模は小さくとも、技術的に優れたものを日化協会長が技術特別賞として表彰する。

本賞 表彰状及び表彰楯  
副賞 20万円

##### ③環境技術賞

独創的技術あるいは改良技術で、かつ環境負荷低減に対して著しい効果があり、科学技術の進歩に寄与したものを日化協会長が環境技術賞として表彰する。

本賞 表彰状及び表彰楯  
副賞 20万円

### 3. 受賞候補業績の推薦

#### 3-1. 資格

##### (1)推薦資格

推薦者: 日化協の企業会員または団体会員

##### (2)受賞資格

受賞社(者): 優れた業績をあげた事業体、グループまたは個人。日化協の企業会員または団体会員の推薦があれば、受賞社(者)は会員に限定されない。

### 3-2. 対象となる業績

- ・研究や開発活動の終了から概ね 10 年を経過していないものを対象とする。但し、10 年を経過していても評価が定まるのに長期を要する案件に関しては受賞対象とする。
- ・推薦件数に制限はないが各業績は総合賞、技術特別賞、環境技術賞のうちいずれか一つに推薦するものとする。
- ・他の褒賞を受けた業績も受賞対象となる。
- ・最終選考審査で落選した優れた業績(第一次選考を通過したもの)は、代表者印付き推薦書なしで、次年度も引き続き応募できるものとする。(応募業績要約書・本文の見直し、アップデートによる差替えは、応募者の任意とする。)

#### ①総合賞

- ・独創性に富んだ優れた技術であり、科学技術の進歩に寄与したもの。
- ・技術として確立されており、産業上価値の高いもの。

#### ②技術特別賞

- ・独創的技術あるいは改良技術で科学技術の進歩に寄与したもの。
- ・比較的規模は小さくとも独創的で技術的に優れているもの。

#### ③環境技術賞

- ・独創的技術あるいは改良技術で、環境負荷低減に対して著しい効果があり、科学技術の進歩に寄与したもの。

### 4. 推薦方法

- (1)会員の代表者は、所定の推薦書に必要事項を記入の上、日化協事務局に提出する。尚、別途日化協技術部担当者宛に推薦書表紙を電子ファイル(word)で送付すること。
- (2)推薦書の提出期限は別途定める。
- (3)詳細は別途定める「日化協技術賞推薦書記入要領」による。

### 5. 表彰業績の審査・決定(参考)

- (1)日化協技術賞の審査は、日化協技術委員会の下に技術賞審査会議を設け、推薦業績の審査及び、日化協技術賞総合賞、技術特別賞および環境技術賞の受賞業績を選考する。
- (2)技術委員会委員長は、日化協技術賞の審査・選考の結果にもとづいて、受賞候補業績を日化協会長に推薦し、会長は日化協理事会の審議を経て日化協技術賞受賞業績を決定する。
- (3)受賞業績の表彰は、毎年 5 月に開催される日化協総会にて行う。

### 6. 推薦書用紙(別紙)

### 7. 付則

- (1) 本要領の改廃は技術委員会にて行うものとする。

以上

### 改定履歴

改定履歴		
版	制定/改定年月日	改定内容(変更理由)
初版	2017年7月5日	初版制定